



福浦産廃計画への市長の対応について

小林篤二 議員



問 市長は「法の手続きに入ってしまったえば、判例等を見ても厳しい。条例段階で県の判断を変えさせるための行動をとっていききたい」と答えていた。どんな行動をとってきたか。住民の意見書は期限を切りながら、業者の見解書は半年たつが提出なく、期限もない。県の専門家会議の結論待ちか。

答 法の手続きに入ってしまったえば、県の権限は「認可をする」ということになってしまおうので、それを変えさせるためには事前の条例の段階でないと出来ないという意味である。そのため、これまで県との情報交換等を行ってきた。また、今回の専門家会議は、業者側にも専門家が付いて、意見書への見解が出るのに対して、県民局長が判断できる専門的な内容を検討する所であると聞いている。今後も引き続き県への申し入れや情報交換等に努めていきたい。確かに、県条例の一つの問題として、期限が無いというところがあり、どこかの時点で県民局長に申し上げたい。

●その他の質問事項
水道ビジョンについて他



福浦産廃処分場計画地

赤穂市総合計画と現実との齟齬について

奥藤隆裕 議員



問 赤穂市総合計画は平成32年の人口を5万2千人としている。その前提で進められている計画は現実との食違いが起きている。現実的な人口推計を出して、現在の計画を見直すべきでないのか。それに関連して現在進行中の区画整理事業の進捗状況について伺いたい。

答 総合計画は、本格的な人口減少や少子高齢化の進行などの社会潮流の変化に配慮し、土地区画整理事業の着実な実施や定住支援の促進など47の施策を実施していくため、平成32年までを計画期間として策定したものである。現在、この計画に基づき市政を総合的、計画的に進めており、新たに計画を策定する考えはない。



赤穂市総合計画書

区画整理事業の現在の進捗状況は、事業費換算で、野中・砂子地区は21・6パーセント、浜市地区は42・6パーセント、有年地区では53・0パーセントである。街区が整備された一部の宅地では、Uターン者や子育て世代等の新規住宅、アパート等の新築も増加しつつあり、整備の進展とともに、事業効果が見込まれる。

全国学力テストを公開し教育活動の向上を

木下 守 議員



問 義務教育においては、「生きる力」の大切な要素である基礎学力の習得が求められている。全国学力テストの結果を公開することにより、指導上の工夫改善につながると考える。全国学力テストの結果をどのように学校の教育活動に活かしているのか。また、先生の指導力をどのように把握し、向上を図っているのか。

答 全国学力・学習状況調査は、文部科学省からの通知に基づき公表はしていないが、調査の結果は、市教委でも分析し、それぞれの学校や学年、教科に見られる課題について指導・助言することと合わせて、本市全体が取り組む学力向上対策を学校と連携しながら実施している。なお、学校では、調査結果から明らかになった課題に対応するための取組を、学校運営に位置付け、日々の教育活動に取り組んでいる。また、法律で定めた研修や、若手教員の育成を目的とした研修を実施するほか、県教育委員会と連携した学校訪問を計画的に実施し、教師の指導力の状況を把握、同時に授業方法や学習指導案の書き方などの研修を行っている。さらに、外部講師を招いての校内研究会、オープンスクールを実施するなど、教員の指導力向上に努めている。

●その他の質問事項
小・中学校のアレルギー対策について他

